東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第33号

【編集・発行】
東京都公文書館
〒158-0094
東京都世田谷区玉川１-20-１
【TEL】03-3707-2603
【FAX】03-3707-2500
【ホームページ】
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/
平成 30 年度登録第３号
平成 30 年９月発行
【印刷】（株）まこと印刷

《 目 次 》

東京都公文書館の 50 年～その成果と課題……1
パネル展示「江戸絵図の世界」 ……4
新規公開公文書のご紹介（平成 30 年度公開）……6
新刊のお知らせ ……7
利用案内 ……8

東京都公文書館の 50 年～その成果と課題

図１　東京都公文書館旧竹芝庁舎時代の書庫（東京府・東京市行政文書）
東京府・東京市行政文書。平成 26 年（2014）、国の重要文化財に指定された。

■はじめに

上の写真は、港区海岸一丁目に所在した東京都公文書館竹芝庁舎時代の書庫風景です。

東京都公文書館はここに昭和 43 年（1968）に設立されました。今年は開館から 50 周年という節目の年にあたっています。

本稿では公文書館設立からの 50 年を３期に分けてたどっていくことにしましょう。

■第１期　公文書館の設立から 20 年（1968-1988）

戦時中の文書疎開から復帰した貴重な歴史的史料群の保存と目録整備にあたり、戦時中に中断されていた史料編さん事業を行っていた都政史料館。ここに、東京都庁に収蔵しきれなくなった都の永久保存文書を引き継ぐという文書課の機能を併せ

て設置されたのが東京都公文書館でした。

10月1日の開館と同時に東京府・東京市行政文書の閲覧を開始しました。戦後、東京市史編さんスタッフが目録作成に取り組み、ガリ版刷りで用意していた簿冊目録が作成されており（図２）、これらをもとに昭和48年度から『東京都公文書館蔵書目録』が刊行されていきました。これらの簿冊目録が当時の閲覧の唯一の手がかりでした。

また、新しく設けられた書庫には本庁から引き継がれる長期保存文書が送り込まれ、ここで保存されていきました。

一方、都政史料館の機能を継承し、「都政史料の編さん」が公文書館の業務として処務規程に明記されました。ここに、史料編さん事業を臨時事業としてではなく、公文書館の継続事業として位置付ける、全国的にもユニークな体制が整備されることになったのです。

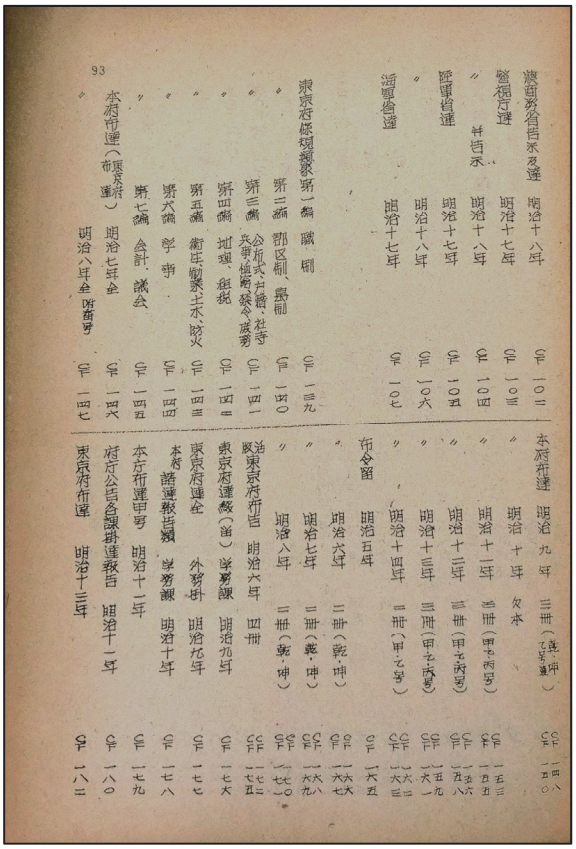

図２
昭和26年（1951）にガリ版刷りで作成された『資料図書仮目録』。今日の情報検索システムの原点ともいえる。

■第２期　公文書館法の時代（1988-2011）

東京都公文書館の設置から20年後の昭和63年（1988）６月１日、公文書館法が施行されました。

この法律では「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」とされ、条例設置による公文書館の設置を謳（うた）っていました。

日本では、戦後、江戸時代以来の公的な記録を保存してきた家―大名家・名主家等の基盤が大きく揺らぎ、歴史的に価値のある古文書等の散逸が深刻さを増していました。そうした事態への対応を急ぐ史料保存運動と、国及び地方公共団体の歴史的公文書の保全を求める動きを背景として成立した法律でした。ここにはじめて「役人の、役人による、役人のための公文書」が社会的価値を有するものとして法律に位置付けられたのです。

すでに同法以前に設置されていた東京都公文書館は条例設置館となることなく、東京都総務局の行政機関として継続しました。しかし、法の趣旨を尊重することは当然に自覚され、平成６年（1994）４月から作成後 30 年を経過した公文書の公開を開始します。

また、これに先立って平成３年度からマイクロフィルム化事業が本格的に開始されました。この時期に江戸明治期史料や東京府・東京市行政文書を大部分マイクロ化したことが、その後の画像閲覧サービスやデジタルアーカイブズ構想の礎を築いていくことになります。

この時期の史料編さん事業は『東京市史稿』市街篇、産業篇を軸に、都史紀要シリーズや史料復刻の編さん刊行を継続していきました。しかし、市街篇が明治期を収録対象としながらなかなか刊行ペースが上がらず、これではいつになっても「都政」の時代に追いつかないという問題が浮上してきます。そこで検討の結果、市街篇の刊行を明治27年（1894）までを収録する第八十七で止め、新たに『都史資料集成』という、時代の主要テーマに沿って史料を集録する新シリーズに移行することとなりました。

やがて、公文書館の設立から30年が経過すると、書庫スペースの狭隘（あい）化、施設の老朽化が顕著になり、他県に設置されていく新しい公文書館の書庫環境と比較すると温湿度管理などの面でも問題点が明確になってきました。こうして、新館建設に向けた移転先探しと、移転に際しての機能アップが模索されていきました。この間、複数の移転先が浮上しては消えることが繰り返され、本移転は

実現しませんでしたが、先行して機能アップ策は始動し、第３期において一定の成果をもたらしました。

■第３期　公文書管理法の時代(2009-2020)

平成 21 年（2009)、「公文書等の管理に関する法律(公文書管理法)」が制定され(施行は 23 年４月)、公文書館は「健全な民主主義を支える国民共有の知的資源」である公文書等の内、重要なものを永久に保存し、閲覧に提供する場として位置付けられました。

第３期の最大のトピックは竹芝庁舎から旧都立玉川高校への仮移転です。新館移転先が決まらないまま、平成 22 年（2010）12 月に、竹芝地区を拠点とした都有地活用事業「都市再生ステップアップ・プロジェクト」の実施方針が示され、これに伴って当館は平成 24 年（2012）４月から旧都立玉川高校へ仮移転し、事業を開始しました。

この間、第２期の後半から始動していた機能アップ策が結実していきます。

第１は重要な公文書の確実な収集です。都政の歴史を跡付ける文書の内とくに重要なものを指定し、より確実に、一体的に収集できるよう規程整備が検討され、平成 21 年４月から「東京都公文書館公文書等収集大綱」に基づく業務が始動しました。

第２は、目録データベースの充実強化です。先に述べた紙ベースの簿冊目録の段階から進んで、分厚い公文書の内容を件名レベルで検索する準備が進められてきました。これらのデータベースは平成 15 年度から閲覧室において利用者に提供されてきましたが、いわば担当職員の業務用データベースを閲覧者にも利用していただくというレベルにとどまり、横断的な検索は不可能でした。このため情報検索システムの再構築が目指され、平成 24 年５月から公文書館情報検索システムの提供を開始、同年 10 月からはインターネット公開を実現しました。

第３は、普及広報活動の充実と類縁機関との連携構築です。所蔵資料展、公文書だより、ホームページの充実を柱とする普及広報活動に加えて、類縁機関との共催企画などによって展示室とセミナールームの不備を補ってきました。

この間、史料編さん事業は『東京市史稿』産業篇の刊行を進める一方で、『都史資料集成』は昭和 18 年（1943）７月の東京都制施行以降を対象とした第Ⅱ期の刊行を開始、待望久しい「都政史」の時代に入りました。

さて、新館については平成 26 年（2014）３月、国分寺市泉町を本移転先とした基本計画を策定し、新館建設準備を進め、すでに今年１月から工事に着工しています。平成 31 年度中の移転に向けて課題に取り組んでいるところです。

新館予想図

■おわりに

公文書館開設からの 50 年を３期に分けて振り返ってみました。この節目の年を、新館への展望を持ちながら迎えられたのは本当に幸運なことだと感じます。

また、50 年のあゆみの前提には、東京府が開設された 1868 年から 100 年にわたる前史があり、そこで営まれた公文書管理や修史事業、さらには戦時中の文書疎開などといった努力の総体が継承されています。そのことを胸にして、今後とも公文書館の機能改善といっそうの利用促進に尽くし、新館オープンから始まる新しいステージ、第４期の東京都公文書館を充実させていきたいと思います。

パネル展示「江戸絵図の世界」

■はじめに

江戸時代は「都市の時代」といわれますが、それは同時に都市図の時代でもありました。当館は、江戸の都市を描いた地図いわゆる江戸絵図を多数所蔵しています。

そこで、平成30年度上半期の常設展として、都市「江戸」の発達とともに様々に展開していく江戸絵図の展示を企画しました。

展示は、以下の４コーナーで構成しました。

Ⅰ　江戸の発達と江戸絵図の諸相
Ⅱ　切絵図にみる江戸の地域
Ⅲ　エリアマップの決定版―御府内沿革図書
Ⅳ　伊能忠敬『江戸実測図』

図１　展示ポスター

今回の展示では、実物はもちろん、幾つかのレプリカを用い、絵画的な江戸絵図から高度な測量技術による精度の高い江戸絵図までを、来館者の皆様により近くで見ていただけるよう工夫しました。ここでは、本展示の見どころをご紹介しましょう。

■江戸の発達と江戸絵図の諸相

江戸絵図の歴史は『慶長江戸絵図』から始まります。慶長８年（1603）、徳川家康が征夷大将軍となると江戸の町の本格的な都市計画が始まります。現時点で、この絵図は慶長13年（1608）前後・２代秀忠の時代のものとされ、江戸城を中心に配された大名・旗本屋敷の位置が示されています。絵図は手描きで写されてきたもので、現在、全国各地に複数伝わっていますが、それぞれに異同が見られます。

今回の展示では、当館の絵図とともに東京都立中央図書館及び島根県松江市立松江歴史館が所蔵している絵図（複製）などを並べ、表現の違いを分かりやすく示しました。

寛永年間（1624～1643）・３代家光の時代になると、幕府の体制も整い、江戸の町の整備も落ち着きます。この頃、絵図に名所の絵を描き込み印刷した『武州豊島郡江戸庄図』が作られました。同図は印刷された江戸絵図としては最初のものです。

今回の展示では、同時期の江戸の町を描いた国立歴史民俗博物館蔵『江戸図屏風』と『武州豊島郡江戸庄図』とを対比させました。

■切絵図にみる江戸の地域

明暦３年（1657）、江戸の町は火災によって８割が焼失しました。幕府は復興に向けて新たな都市の整備を始めましたが、これにより江戸の都市域が周辺農村部まで広がっていくことになりました。

こうした中、今からちょうど200年前の文政元年（1818）、「江戸の範囲はいったいどこまでか？」という問題が起きます。しかし、この質問に答えられる人はいませんでした。そこで幕府は江戸の範囲＝「御府内」（江戸市中）を絵図上に示すことにしました。図２に挙げた絵図は『旧江戸朱引内図』（当館蔵）と呼ばれるもので、御府内を示す朱線と、町奉行と寺社奉行支配の境界を示す黒い墨線が描き込まれています。この図は、当館所蔵資料の中では刊行物や展示等に多く利用されている花形資料の１つです。

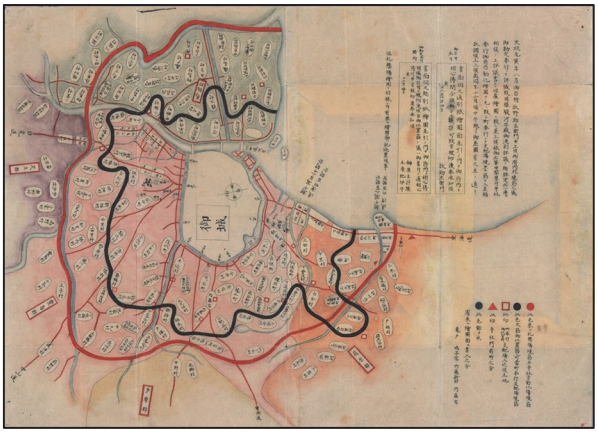

図２『旧江戸朱引内図』（当館蔵）

都市域の広がりは絵図の巨大化という現象を生み出しました。また都市域の広がりとともに土地

の利用方法も細分化していきました。こうした状況において、巨大な絵図は不便でした。

そこで、宝暦５年（1755）、武家地が密集し目的地にたどり着くことが困難な土地柄であった番町（現・千代田区）エリアだけの絵図が吉文字屋によって出版されました。このように、それまでは１枚で表現されていた絵図を何らかのルールに基づき分割した絵図を「切絵図」と呼びます。この切絵図は、道路に黄色、見付・足軽番所に朱色を塗っているだけのシンプルなものでした。その後、吉文字屋は、安永４年（1775）まで、およそ 21 年かけて８地域の切絵図を出版しましたが、江戸全域を扱うには至りませんでした。

吉文字屋の後、一旦、切絵図の出版は途絶えますが、幕末になると、近吾堂と尾張屋とが江戸全域をカバーする切絵図を出版しました。近吾堂版は４色刷り、尾張屋版は６色刷りの絵図で土地の種別に応じて色分けされました。

特に尾張屋版は大名の上屋敷に家紋を描いたり、中屋敷と下屋敷を識別するための記号を付けたり、名所にイラストを描くといった工夫が凝らされていて、江戸歩きのガイドマップや旅行者のお土産として人気を博しました。

このコーナーでは、都市の広がりとともに拡大していく江戸の絵図と、その中で暮らす人々の知恵によって産み出された切絵図とを対比させて紹介しました。

■エリアマップの決定版―御府内沿革図書

江戸絵図の多くは、民間の本屋や地図屋などによって作られました。

一方で、幕府によって作られたものに、いわゆる『御府内沿革図書』があります。同史料は、御府内及び場末近辺（江戸周縁部）の町々について、延宝年間（1673～81）から安政５年（1858）まで（一時中断あり）の変遷を町毎にまとめ、文久年間（1861～1864）の再調査の成果も含めて綴ったものです。

それぞれの町の絵図には、屋敷等の境界が丁寧に描かれ、武家・旗本屋敷および明地（地色）、町屋（灰色）、寺社（赤色）、堀川（青色）、土手（緑色）、道（黄色）などが色分けされています。この色分けは、先に述べた尾張屋版切絵図にも使われました。

江戸絵図の多くは１枚ものですが、『御府内沿革図書』は各町の変遷を文字と絵図とで綴った冊子状のものです。このため、１つの町の変遷を追っていこうとするとき１丁１丁めくらなければなりません。そこで今回は、現在の麻布十番周辺を取り上げ、同地の変遷を一覧できるよう、各絵図をパネルにして編年に並べました。

図３『御府内沿革図書』と『江戸実測図』のコーナー

■伊能忠敬『江戸実測図』

江戸時代は測量技術が発達した時代でもありました。伊能忠敬と言えば、誰もが知る測量家でしょう。忠敬は、下総国香取郡佐原村の名主から幕府天文方の高橋至時に天文学を学び、『大日本沿海輿地全図』を作りました。今年は伊能忠敬没後 200 年にあたります。

今回は、忠敬が作った『江戸実測図』のレプリカを展示しました。このレプリカは、昭和３年（1928）に上野公園で開催された東京大正博覧会に、東京市役所が出品した『江戸実測図』の謄写版をさらに現代の最新技術でデジタルスキャンしたもの、つまりレプリカのレプリカということになります。

ところで、図１に挙げた展示ポスターをご覧ください。このポスターの右側中央にレイアウトされているのは、絵図上の東西南北の方向を示す方位記号です。江戸時代や明治時代の絵図や地図を見ると、方位記号は様々にデザインされています。このポスターに使った方位記号は『江戸実測図』のもので、忠敬が関わった図にしばしば見られるデザインです。

平成 30 年度下半期にも、同じ内容の展示を行う予定です。開催時期については当館ＨＰまたはＳＮＳでお知らせします。是非、ご来場ください。

新規公開公文書のご紹介（平成３０年度公開）

当館では作成後 30 年を経過した都文書について作成局との協議を経て、毎年４月から公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、今年新たに公開した昭和 62 年度作成文書の中から、港湾局の供覧文書をご紹介します。

港湾局では、昭和 56 年（1981）に「東京港における港湾計画の基本的方向及び埋立地開発の推進方策について（東京都港湾審議会答申）」において、埋立地の開発方式として第三セクターの積極的活用が盛り込まれ、また、昭和 61 年（1986）には「竹芝・日の出地区は伊豆・小笠原航路の客船ふ頭整備と新たなウオーターフロント」という開発整備の考え方が示されました（「東京港将来像について（東京港の将来像委員会）」※）。

そのような時代背景の中で、昭和 62 年（1987）10 月 30 日付の供覧文書「竹芝ふ頭再開発事業の基本計画に係る協議事項について」が作成されています。

竹芝ふ頭の再開発事業では、昭和 62 年７月に設立された第三セクター、竹芝地域開発（株）が事業申請をし、開発する方法がとられました。

起案文書をめくると２ページ目には、「このことについて、竹芝地域開発（株）が、事業申請に先立ち、整備計画（案）を策定し、局に協議してきたものであるが、その申請に係る事業内容については、竹芝地域開発（株）の独自性が前面に出てきており、局が策定した基本計画からもかけはなれているため、再度見直しを図る必要が生じた。」と記されています。別紙には、会社側に申し入れを行った主な内容も手書きで記され、文面から事業を推進する担当局としての意気込みが伝わってくるようです。

文書は「竹芝の再開発事業については、今後、事業の実施に係る施設整備等について、連絡協議会を設置し、協議して行くこととなった。」とも記されています。

当時の協議事項が、実際どのように反映されたかを探ってみるのも面白いでしょう。

（※）参考文献

『事業概要別冊　平成 25 年度版　各種答申・助言等資料、年表』東京都港湾局

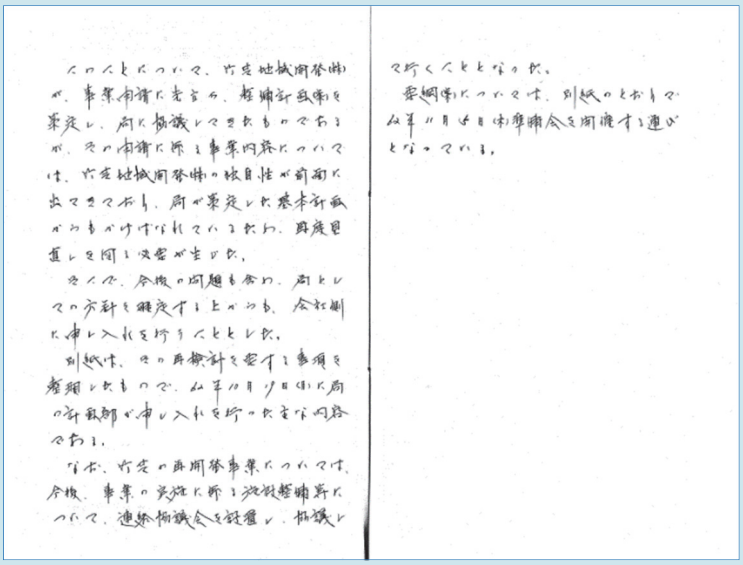

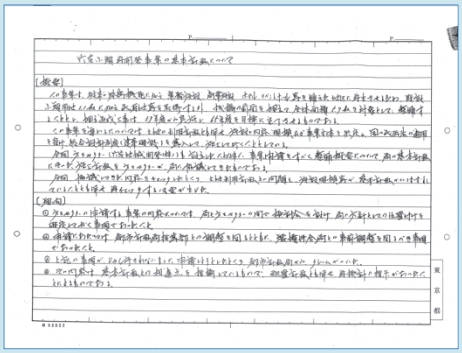

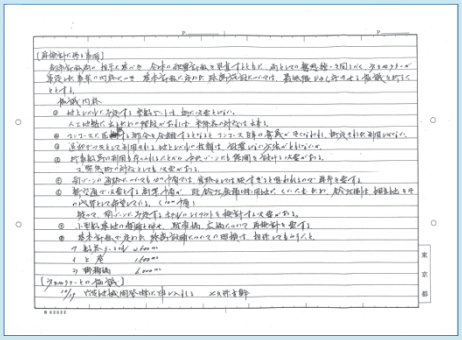

昭和 62 年 10 月 30 日付供覧文書　「竹芝ふ頭再開発事業の基本計画に係る協議事項について」
【 請求番号：２１８．Ｂ３．５３ 】

新刊のお知らせ

■『東京市史稿』産業篇第五十九

本巻には、嘉永７年（1854）７月から安政６年（1859）６月に至る、江戸の産業・経済・流通等に関わる基本史料を 216 タイトルにわたって収録しています。

この時期、江戸市中に大きな影響を与えた事件といえば、安政２年 10 月２日に発生した〝安政の大地震〟と、安政５年６月の日米修好通商条約締結に始まる横浜交易の開始という２つでしょう。

震災直後には、建築資材や生活用品の価格、職人手間賃の高騰の抑制、焼失した物品の廃棄や再利用の方法のほか、浮説虚言の取り締り、御救いや借金銀返済の延期などが、町奉行所より矢継ぎ早に指示されています。また、外国人の居留や横浜での交易が始まると、遊歩する外国人への物品販売が厳しく規制・監視されたほか、江戸の問屋を通さずに全国から横浜へ商品を送ることが問題となったり、国外への金銀流出を防ぐために新たな二朱銀の鋳造や外国貨幣の国内通用、貿易取引に限定した交換比率の設定が行われました。

激動の時代へと向かうなかで、この時期に特有の政治・外交や災害、そして以前から続く社会・経済の変容がどのように影響したのか、江戸市中の多様な実態を本書に収録した史料からご味読いただければ幸いです。（価格 3,190 円）

■都史資料集成Ⅱ第７巻　オリンピックと東京

東京都公文書館が所蔵する資料のなかには、昭和 39 年（1964）開催の「オリンピック東京大会」に関連した文書がまとまったかたちで残されています。その多くは東京都が実施した招致活動や開催準備事業についてのものであり、都がどのようにオリンピックを迎えたかがわかる貴重な資料群となっています。

本書は、この当館所蔵資料をメインに収録し、招致が始まる昭和 27 年（1952）から大会の開催まで 10 年以上の長期に及ぶ東京都の様々な取り組みが俯瞰できるような内容としました。

例えば、都が実施した準備事業に限ってみても、競技会場の整備、各種メディアによる宣伝、外国人観光客の接遇および宿泊施設の確保、道路や上下水道など都民の生活に直接関わる社会インフラの整備・向上というように、多岐にわたる膨大な業務が行なわれています。これらを知る・調べるための「入り口」として、本書を活用いただけると幸いです。（価格 6,220 円）

■ちょっと書庫まで行ってきます
～東京都公文書館ＳＮＳの世界～

東京都公文書館は、平成 26 年（2014）３月からＳＮＳ（Facebook、Twitter）を開始し、当館所蔵資料をはじめ、展示や刊行物など当館の事業について紹介してきました。

そして平成 29 年（2017）、とうとう更新回数が 500 を超えました。本書は、この 500 を超える記事の中から各執筆担当が「面白い」と思う記事を抽出、厳選した８章立て 80 の記事を紹介しています。

本書の基本コンセプトは、「電車でも気軽に読める本」「行政文書というお堅い資料でも、視点を変えればこんなに楽しめる本になる」です。

平成 30 年（2018）は、当館が創設から 50 年目という年にあたります。また、この年は東京都の前身である東京府が成立し、公文書の作成や管理がスタートしてから 150 年目という節目の年にもあたっています。

長い年月の中で蓄積された公文書等の保存を前提にしつつ、そこに含まれる情報の提供については、常に新しい発想を取り入れて取り組もうとしているアーカイブズの意気込みを感じていただけたら幸いです。（価格 1,530 円）

≪各書籍の販売先及び問い合わせ先≫
東京都庁第一本庁舎３階　都民情報ルーム
TEL：03-5388-2275

利　用　案　内

◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
・大量に資料を利用したい場合
・撮影したい場合（要撮影室予約）

◇ 利用の注意点

当館１階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、２階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー（無料）に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。
※エレベータはありません。

◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又は電子媒体での閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人（１団体）１日 20 枚までです。ただし、マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも１枚 10 円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

① 作成又は取得後 30 年を経過していない公文書
② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第２条第２項又は第３項により一般の利用が制限されている次の公文書等
・個人情報等が記録されているもの
・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
・現在、館において使用しているもの（目録作成等、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。）
・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利　用　案　内　・　交　通　案　内

【利用案内】

① **利用時間**
月曜日～金曜日　９時～17 時

② **各種申請票及び精算の受付時間**
９時～12 時、13 時～16 時 30 分

③ **休館日等**
・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
・毎月第３水曜日（祝日の場合は翌日）及び年度末最終の平日
・年末年始（12 月 28 日～１月４日）
・臨時の休館日として公示した日
※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館ＨＰにてご確認ください。

④ **来館についてのお願い**
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。
バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【案内図・交通機関】

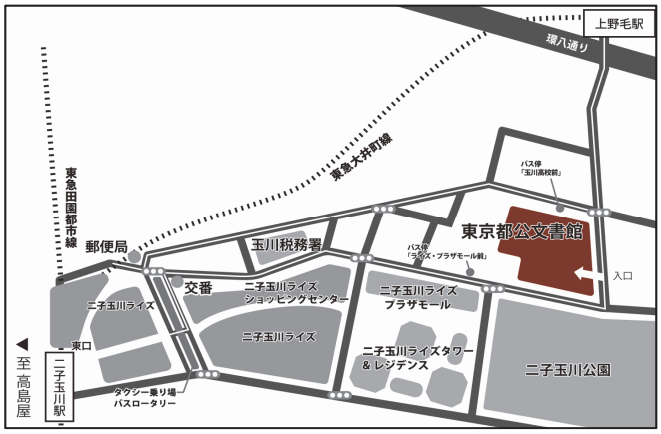

①東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅
東口下車　徒歩約 15 分
②東急大井町線「上野毛」駅下車　徒歩約 10 分
③二子玉川駅・上野毛駅　東急バス「玉川高校前」下車（黒 02 系統）
④二子玉川駅　東急バス「ライズ・プラザモール前」下車（玉 11 系統）

住宅・土地統計調査
— 平成30年10月1日 —

あなたの回答が、
日本の未来へ活かされます。
未来の子どもたちの住みよい住環境施策に役立てる、大切な調査です
回答内容は、統計法で厳重に保護されます

１０月１日時点の住まいの状況等を調べる調査で、全国で約３７０万世帯、東京都で約３０万世帯が対象となる大規模な統計調査です。対象世帯には、９月中旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。インターネットでもご回答いただけます。

問合せ　東京都総務局統計部人口統計課人口調査担当
03-5388-2532

URL　http://www.toukei.metro.tokyo.jp/

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています